

第4回名古屋大学特定認定再生医療等委員会議事概要

日 時 : 平成28年8月26日(金) 9:00~9:50

場 所 : 中央診療棟7階 特別会議室

出席者 : 長谷川委員長, 後藤委員, 山田委員, 岡島委員, 恵美委員, 加藤委員
(議題2), 河内委員, 田代委員, 中川委員, 花井委員

欠席者 : 清井委員, 新城委員, 水野委員, 森際委員, 松井委員

技術専門委員: 後藤委員(議題1), 長谷川委員(議題2)

陪席者 : (申請に関連のため) 加藤委員(議題1)
(事務) 石原係長, 相田主任, 森川係員

※ 議事に先立ち, 委員長から, 特定認定再生医療等委員会に関する規程第8条第1項第1号から第5号の要件を満たしており, 第4回特定認定再生医療等委員会を開始する旨発言があった。なお, 加藤委員は審議課題(議題1)に該当しているため審議には参加できない旨補足があった。

議 題

1. 再生医療等提供計画における計画変更(受付番号15-9)の審議について

研究課題名:「自己歯髄由来幹細胞を用いた骨再生療法の開発」

再生医療等提供機関名称「愛知医科大学」

再生医療等提供計画事項変更受領日「平成28年8月9日」

申請者である愛知医科大学山田准教授より資料1に基づき計画変更にかかる説明があった。続いて, 意見交換を行い, 長谷川委員長より今回の一番の変更点は血清を10%から20%にすることである旨確認があり, 審議の結果, 「適切である」旨の意見がだされ, 承認された。

2. 再生医療等提供計画(受付番号16-1)の審議について

研究課題名:「間葉系間質細胞の骨髄内輸注を併用する臍帯血移植」

再生医療等提供機関名称「名古屋大学医学部附属病院」

再生医療等提供計画受領日「平成28年6月10日」

長谷川委員長より資料1及び差換資料に基づき上記提供計画の説明があった。意見交換を行い, 審議の結果, 以下の点を申請者が修正の上, 委員長が確認し, 問題がなければその旨申請者に意見を述べることとなった。また, 本課題については, 事前審査時に申請者である村田准教授より内容についての説明があった旨補足があった。

- ・ドナー用の同意文書について, 「保護者」を「代諾者」に修正する。

- ・保存期間についてわかりやすく記載する。

→その後、申請者からの修正後の書類を委員長が確認したところ、委員会での指摘に関して適切に改善・修正等されていたため、申請者宛に再生医療等の提供について「適切である」との意見を述べた。

報 告

次回の予定について

長谷川委員長から、次回は審議案件が入り次第別途連絡する旨発言があった。

以上